

教師養成を規定する学校教育観

森 光 義 昭・関 聡

School Education Theory that Provides for the Teacher's Professional Growth

MORIMITSU Yoshiaki and SEKI Satoshi

Recently, modern society has been changing so rapidly that educational environments and methods have also had to change. For example, the 1990s have been called the age of "educational revolution," which has induced significant evolution in Japanese traditional education, in guidance methods, and in education theory. Traditional theory in place since the early 1970s, has changed so drastically that both parents and teachers have had to reflect considerably on their new roles in education in Japan.

Until recently, schools had functioned as a storehouse of intellectual knowledge. However, due to our new and complex social structures, the power of the schools has weakened. It is now difficult to know who is ultimately responsible for the education of the child - the schools or the home. Parents have considered that schools were responsible, not just for basic education, but also for teaching children to be moral and well-mannered.

Certainly, the extent of what schools teach has been broadened, but many people may now think that both the home and the schools should share the burden of teaching social skills and character-building. This would require an expansion in the of the role of schools, so teachers now face the perplexing problem of how to deal with these increased responsibilities. They need to respond professionally to deal with the challenges of this changing society, and to help the students in their care become good citizens.

This paper will analyze the current situation, and suggest ways that teachers can grow professionally to work within society for the good of the students.

Key Words : 1a school education.
2a study guidance
3a the modern teacher

現代の社会が目まぐるしく変化する中、教育の在り様も変化が現れてきている。1990年代は教育改革の時代といわれ、明治5（1872）年の学制の制定以来継続されてきた日本の伝統的な学校制度、学習指導方法、教育観が変化している。そのことにより大人も子供もその対応に躊躇しているのが現状である。これまで、学校は文化の伝承の場所としてその機能を果たしてきた。しかし、社会の構造が複雑多岐にわたるようになると、家庭教育や社会教育の教育力が課題として取り上げられるようになり、世間は学校を教育の場の専売特許としている意識から、家庭における基本的な生活習慣の躾や社会人としての規範づくりまでも学校教育の一端として押しつける傾向が出てきた。確かに学校が受け持つ教育の範囲は広範にわたるが、本来児童・生徒の人格の形成は家庭と学校と社会がお互いに関連しあいながら推進されてこそはじめて教育効果が期待できるものである。そこで、これからの学校教育に携わる教師には多角的な教育観に基づいた教育理念を確立することが求められる。したがって、本論文では教育の原点を見ることにより学校教育の在り方や教師としての立場に観点を置き、さらに教師として目まぐるしく変化している現代の社会情勢を適切に分析する力を養い、それに対して適切な対応ができるようになるための方策を論述する。

キーワード：1 学校教育観
2 学習指導観
3 現代教師観

1. はじめに

モリゾーとキッコロが入場者を出迎える中、わが国では大阪の万国博覧会以来、国際的な規模としては35年振りに120ヶ国が参加するというスケールで、“自然の叡智”のテーマのもとに平成17年3月25日に半年間の会期でオープンした。“愛地球博”と名づけられた愛知万博は、文字通り人間の英知を結集して、人間が地球（自然）と如何にして共存していくかという大きな課題をもつものである。この中には情報化社会が進む中、地球という宇宙の星に住む地球人として、環境問題、国際問題、福祉問題、等々様々な課題に対してどのように立ち向かうかが問いかけてられているのではないだろうか。

ところで、わが国は昭和40年代から50年代にかけて、高度経済成長の波に乗り、科学・生産技術の進展の恩恵を受けて生産性が向上し、市場には豊富な商品が出回り、工業国と同時に消費社会を作り上げていった。そのことにより人々の生活の様式に変化が現れはじめ、価値観も多様化している。また、産業構造の変化にともなって、就労体系にも変化があらわれ、勤務時間帯の多様化、市場の拡大を図った、全国にまたがる工場や営業所の増設などによって労働者の単身赴任、勤務の分散などにより、家族が同じ時間帯で、同じ空間で生活することが困難になってきている。子供たちも受験競争の煽りを受けて、学習塾やお稽古事などでゆとりのない生活を送っている。したがって、家族といえども、コミュニケーションをとる機会が極めて少なくなり、子供と大人の時代感覚にますますの開きが生じている。そのためにものの見方や考え方に大きな開きが出始め、このことが特に子供の人格形成にあたっての教育に大きな障壁となっている。

また、わが国ではかつて農業国であった時代から、一変して科学・生産技術の進展によって人々の営みは生産生活から消費生活へと移行している。物の豊富な時代に生まれ育った現在の児童・生徒は物の本質を見極めることなく、家庭や社会生活の営みという観点からのみ利便性

を追求し、そのことのみが豊かな生活であるという倒錯にかられ、その影に人間としての豊かな心に対する見方の稀薄化が進んでいるように思われる。

人間形成の基礎をなす幼児教育はそのスタートであり、それぞれの学校において教育活動に携わる教師自身が社会の変化に適切に対応出来ることが不可欠となる。

2. 人間の成長を規定する要因

(1) 素質と環境

人間は身体を持った個体として存在している。この個体は遺伝子によって、特性を伝え、新しい個体を作り出している。その意味で、生物は遺伝子のメッセンジャー（運搬者）である。受精卵として始まった新しい生命は胎内で、ある程度の成長を遂げる。人間の成長過程において胎内環境と出生後の胎外環境とは根本的に異なっている。前者は生物体としての成長を促す生理的な環境であり、後者の場合は学習などによって獲得される文化的な環境を指しており、その環境こそが人間の人格形成に大きな影響を与える。人間の成長を規定する根本的な力となるものは素質にあるか、それとも環境の方にあるのかがしばしば論じられる。一般的には、身体的特徴は前者によって強く規定され、精神的特質は後者の影響を深く受ける。人間にとって、その遺伝子ないし生得的な素質は運命として与えられたものであり、それを変えることはできない。しかし、従来では「素質と環境が人間を形成する」とされてきたが、現在では、「素質と環境に規定されながらも活動することによって自己を具体化し、具体的に生成していく」というのが定説になっている。そのように考えると、人間にとって活動とは教育を行うことと言えるが、ここに教育の重要性が提言されることになる。

(2) 学習と環境

出生直後の人間個体はそれまでのものとは著しく異なる環境に直面するが、きわめて長い胎

児期を終えているにもかかわらず、新しい環境に適應する備えを持たない。つまり、新生の人間の素質には潜在的な部分が多く、それらはまだ現れていない。幼少期は潜在的な部分が多く、しかもゆっくりと成長し、人間の素質の大部分は長い時間かけて現れ、その時環境に大きく影響されることになる。

また、成長期に関わる具体的な活動・行動がきっかけになり、その活動によって備えられたものが素質として加わることになる。例えば直立や二足歩行は素質の成熟であり、歩き方や走り方は学習の成果によって獲得されるものであると言える。したがって、成長期の成熟を確実なものにするために学習するし、限られた成熟を補うために学習に工夫を加えることになる。つまり、素質や本能だけでは自然に適應できない。ここに教育を行うことの意味が存在することになる。

(3) 教育の目的と環境

教育には無意図的な人間形成と意図的な人間形成の場がある。例えば、マスメディアなどでの方法は前者であり、情報を受け取る側に共通した目的意識は存在せず、無駄が多く、非能率的であり内容に対する課題性も含んでいる。しかもその場合は人間形成過程での結果は偶然的なものである。それに対して後者の場合は相手の望ましい成長に役立つことを意図しており、相手の望ましい目標、有効な方法、相手に働きかける活動が仕組まれており、組織的・意図的・計画的・継続的・具体的であり学校がそれに相当する。

現在では社会生活が複雑になり、文化の内容が高度になっている。そのために社会が学校を設立し、制度的にしかも専門的に教育するための組織が整備されている。そこでは人の配置、教育の目標、建物の設置、学習者の組織、学習の内容、時間等の決定、財政・規則などについて組織される。

教育を行うということは特定の主体による目的がなければならない。そして人間の作用・行為の過程において目的と方法が一對となって形

づくられている。したがって、教育の目的の一つは社会的同化をねらっている。よりよき社会人になるためには社会のルールを身に付ける必要がある。そのためには青少年たちを一定の型にはめ込む教育を施さなければならない。また、一方では教育における文化の伝達の目的をもっている。この教育では第一次的な環境である自然に対して働きかけながら文化財をつくり出している。この文化について系統的に配列し、学習がなされることになる。

3. 学校教育

(1) 学校教育に対する認識

学校は本来、文化の伝承の場として自然の形で地域に馴染みながら設立された。それは、江戸時代から明治初期に見られる寺子屋の教室風景に学校教育の原点を見ることができる。学習の内容は「読み」「書き」「算盤」が主であり、一人一人の向きが違いうし、個別学習であり、しかも同じ内容の勉強を一齐には行っていない。ところが、明治に入り、ヨーロッパの教育の仕組みを取り入れ、学習内容を効率良く一齐に伝達するために、教室という空間が考え出された。この教室という「空間」の持つ力はどこにあるかと言えば、例えば「前を見なさい」と言わなくても前を見る、同じ教授内容が一齐に伝わり一齐授業がしやすいという空間であり、この一齐学習という方法からみると、知識の伝達という視点からは効率のよい方法である。この方法は確かに、特に知的な学力面では大きな成果を納めることが出来たが、一方では各教科の勉強は何のためにあるのだろうかという課題も投げ掛けられた。これに対する回答は、各教科は専門知識を習得したり、職業の準備教育でもないということである。それは人が人として円満な社会生活を営んでいくためのものであるということが出来るだろう。例えば、社会科の歴史の学習は歴史に出て来た史実をこれからの生活にどのように活用していくかということである。これが歴史に学ぶということである。つまり、今学習していることは、将来、日常の生活で役

に立つという自覚がなければ成立しない。しかし、学校における教育に対する認識は、①いい学校に入るためには成績が良くなければならない、②学校で勉強することは将来何らかの役に立つ、③勉強をしておくことで将来よい職業についてよい人生がおくれるから、④勉強すると人間として成長出来、勉強を通じていろいろな知識や考える力を身につけることで立派な人になる、⑤とにかく子供は学校に行き勉強するのが当たり前であるなどである。しかし、本来の教育は家庭や社会において生活していく場合に学習した内容を活用する能力を養うことであり、これが現在、「生きた学力」と言われているものである。また、一方では現代社会における産業構造の多様化に伴い、家庭生活にも変化が現れはじめ、本来は家庭教育が担っていた内容まで、現在は学校が請け負うことになり、現在では家庭や社会教育の補完の場ともなっている。

(2) 学校組織の機能

学校のような集団で生活することが強く結び付いている場所では、その人が外見上、一見して集団の一員であるかどうかを判断しなければならないことが少なくない。そこには集団帰属としてのひとまとまりを持った形が必要になってくる。スポーツの世界でもほとんどはチームという集団を形成する。例えば個人的な競技である陸上競技（リレーなどはそうではないが）でも、オリンピックのように日本の代表選手としての集団帰属意識が重要になってくる。ましてはサッカーや野球のようなチームプレーはそのものである。制服のことをユニフォーム（uniform）と言うが、ユニとは統一された、またフォームとは型という意味である。また、ユニフォームは私たちが職業を判断する時も便利である。例えば警察官、消防士、銀行員など制服を着用していれば直ぐに判別でき、私たちも対応がしやすくなるし、当然制服を着ている人たちも仕事の内容を円滑に遂行しやすくなる。また、一方では皆が同じ服を着るということはルールが存在する、ルールを守る重要性に気付かせるはたらきも持っている。社会にはルールとマナー

が存在する。幼少の頃から自分の考えのみで行動させていると、他人との関わりで社会は成立しているのだという認識が不足する。制服の着用は個性が育たないという意見もあるが、個性は自我が確立されて初めて発揮されるものであるから、小学校や中学校では個性を作り出すための基礎づくりをするのだという観点で考えた方が妥当である。自分自身に個性が意識されるのはむしろ成人してからであると言われている。つまり、特に服装などについては成人してから十分に表現する機会や場が与えられるのでその時に個性を発揮すればよいということである。さらに、集団の統一を図って行くためには組織成員を同じ条件で管理していかなければならないということもある。そのためには、校則などを設定することによって、ある程度の行動を規制する必要がでてくる。学校は生徒たちを組織の一員として、一人一人が十分な教育活動を行っていくために、学校という組織の機能を維持していく必要がある。そのためには指導や管理の面からも同じ条件にすることは、子供の発達段階において重要な教育の要因であると考えられる。

(3) 学校におけるミニ社会の意味

中学生になったら制服を着用する機会が多いが、それだけではなく、学校に履いて行く靴や靴下の種類や色まで決められている。身に着けるものだけではなく、鞆やサイドバックなどの持ち物まで学校が指定している場合が少なくない。それに中学生になると、生徒手帳を持つようになる。そこには生徒の学習や生活の心得が示されている。また、学校でどんなことをすべきか、どんなことをしてはいけないかなど、校則や禁止事項が書いてある。このように持ち物や行動の奨励や禁止事項について学校が決めている部分が少なくない。学校ではやって良いことといけなことがある。しかし、その判断はどこですれば良いのだろうか。その基準になるのが校則である。社会には沢山の決まりや人間として最低守らなければならない行動の範囲がある。子供たちがもし学校に在籍している間、

このような校則の存在を認識することなく成長して社会人になったとする。何の前準備もなく社会人になった場合、果たして社会の中でルールやマナーに対してうまく適応できるのだろうか。つまり、学校の校則は社会の法律のようなものであり、この校則が学校生活によって、より良い社会人になるための準備をしていると言えるのではないだろうか。

また、例えばチャイムと同時に席に着くということは時間を守ることの大切さを教えている。このことは、生活には個人的であれ集団であれ、時間というものが存在していることを認識させるためのものである。また、授業の始まりと終了の時に「起立、礼、着席」をするのは事の始めに対する気持ちの引き締め、勉強を教わることに對する礼儀、授業終了の時のそれは感謝の気持ちを表すことや、皆が一緒に行動することの大切さを教えていることにつながる。学校行事である体育祭や文化祭の取り組みについても全員が協力しないと成り立たないことを教えてくれている。また皆が一つの目標に向かって前進し、その目標に到達した時の達成感や満足感を味わうという精神的に豊かな情操を養うことにも貢献していることになる。このように学校という所は教科の勉強によって知識を得るだけの場所ではなく、人が人として望ましい人格を持ち合わせた豊かな心を育む所でもあるということができる。

教育の方法には種々ある。1930年代にアメリカによって本質主義が唱えられた。そこでは教えることを相手がそのまま受け入れて真似るというものであり、教えるべき事柄は教えるものの判断によって予め決められている。それが学習者に重んじられ、そのまま受け取られることが期待されている。また、教育者は権威を持ち、社会的遺産としての文化を担い、示し伝える立場にある。さらに、本質主義は学校教育における規律の重要性を力説した。それに対してデューイは「経験と教育」(1938年刊行)の中で本質主義に対して経験主義を唱えた。そこでは学習者の様々な活動が学習となり、知的な問題解決学習のための課題が準備され、その系統化され

た課題を解決するという学習方法が理論化された。

4. 学校教育における人間形成の基盤

(1) 学校における学習

学校では教科書を使って授業が進められる。この教科書には勉強しなければならない知識が書かれてある。ではこの教科書に書かれている内容はどのようにして決められるのだろうか。わが国では、文部科学省が学習指導要領というものを出している。学習指導要領とは、小学校から高等学校まで、それぞれの学年で、教科ごとにどのような内容の知識を教えたらいいかを決めたルールである。この学習指導要領は約10年に1回の割合で、教育の専門家が集まって、教育内容についての検討を加え改定される。なぜ改定されるかというと、それは時代の変化に対応し、社会の要請に応えるためである。この学習指導要領の主旨に則って児童・生徒が使用するための教科書がつくられる。教科書は民間でつくられるが、文部科学省の審査を受け一定の条件をクリアしたものだけが教科書として認められ、使用することが出来るようになっており、これを教科書検定制度と言っている。この制度の主旨は次の三つである。国民が受ける教育は皆同じものでなければ、他の学校へ転校した時に不都合が出てくるので、教育内容の統一化を図る必要が生じてくる。また同じレベルのものを学習しないと地域や学校によって学習した状態が異なってくる。例えば、どこの学校であっても中学1年生は同じ水準の学習が行われるように教育水準の均質化を図らねばならない。さらに、国民全員が受ける教育であるから一方的に偏った極端な考え方をつくりださないようにするために教育基準の中立化を図るということにある。

また、学習というと机の上に教科書やノートを出して、先生の説明を良く聞き、メモを取ったり、黒板に書かれたことをノートに写したりすることをイメージとして持っている。私たちは学校での生活を通じて、教科書に書かれた知

識以外のいろいろなことがらを知らず知らずのうちに身に付けている。それでは学校ではその他にどんなことを学んでいるのだろうか。学校では、教科学習と言われているものの他に道徳や特別活動の時間がある。また、道徳の時間に物事のより良い理想的な姿を思考し、その姿を特別活動の時間に、いろいろな学校行事や生徒会行事を通して、実際に実践することによって、日常生活に活用できるようになる能力を養うことも学習のねらいになっている。

(2) 学校教育としての時間概念の形成

本来、人々は自然の法則にしたがって生活を営んでいる。農業が主体であった時代は、今の社会のような意味での時間の制約は少なかった。どんな時に種を蒔くのか、田植えは何時するのか、収穫は何時するのか等、すべて自然の法則にしたがって行動してきた。一日の仕事の始まりも、日の出に始まるということからも分かるように、自然と共存しながら生活をつくり上げてきた。しかし、最近のように作業するための機械や電灯などの照明器具が発明されると、太陽の動きとは無関係で仕事が仕組まれることになる。その様になると、現在の社会では時間の概念は重要な要因になってくる。例えば生産工場ではある一定の時間内に製品化することが要求される。つまり、人は限られた時間でどれだけの仕事が出来たかという観点から評価されそれが、重要な評価の基準となる。また、一定の時間内で能力を発揮することが重要であり、そのことは社会の特徴を反映している。会社勤めであれば何時までに会社に出勤するかということが決まっている。人と会って仕事の話をする時も、何時、何処で会うのか、どれくらい時間がかかるのかというようなことが重要になる。つまり、社会に出たら時間は最も重要な概念となるということになる。学校は言うまでもなくミニ社会である。試験を一定の時間内でどれだけ解答出来たかはこれらの構造によく似ている。学校では、時間の重要性に気付かせ、望ましい時間の活用ができる能力を養っていると言ってよい。

そこで、学校では時間を表すのにチャイムを使って、一定の時間における仕事量を測ることになる。学校でチャイムを鳴らすのは次のような目的を持っている。それは一定の時間内でどれだけ効率良く行動できたかということ測るためである。テストの時、問題を解く場合、全員が同じ時間という条件を揃えないと個人個人を測ることは出来ないのと同じである。つまり、時間を無制限にした場合、時間の量の増減によってその結果は異なってくる。また、社会に出たら時間を区切って行動することが多い。書類の提出に間に合わなければ意味がないし、時間を守らないと仕事に対する一定の評価を得ることは出来ない。つまり、時間を守ることの重大さを認識するためである。その意味で時間の概念は社会規範の中で最も重要であると言えるだろう。

(3) 学校における試験の効果

試験は何のためにあるのだろうか。小学校では試験は授業の中で行われる。それが、中学校に入ると中間試験や期末試験が授業とは別の日に設定される。しかも、その時は特別の時間割りが編まれる。学校中が一斉に行われるので静まり返り、普段の学校の雰囲気とは異なる。小学校と中学校はどうしてこのような違いが出てくるのだろうか。それは小学校は教科と学級の担任が一致しているが、中学校は教科担任と学級担任が異なるためである。学校で試験が行われる目的は次のようなことである。試験にはルールがあり、そのルールを子供の時から覚えるためである。社会人になったらいろいろな場面で試験を受ける機会が出てくる。試験は学校に入学しようとする時のみではない。就職試験をはじめ、会社に入社してから部署から部署に、また、仕事の内容が変わる時も試験を受けなければならない。試験には二つの種類がある。一つは例えば、自動車の免許を取る時や、ある資格を取得する時に行われる試験があり、これを資格試験と言っているが、ある一定の知識や技能や態度が身に付いているか否かを判断するために行われるものである。これらの試験は私た

ちが何か一つの職業に就こうとする時に必ずと言っていい程必要になってくる。また、二つは例えば、学校へ入学するための入学試験や会社に就職するための入社試験等は限られた人数(定員)が設定されており、一定の定員を決めるためのものであり、これらの試験を競争試験と言っている。定員が決められている場合は抽選という方法も考えられるが、一定の知識や技能や態度が身につけていることも条件となる場合はこの競争試験を行わざるを得ない。あるイベント会場の入場者を選出する場合などはそのようなことが必要ではないので試験などは行われない。本来の試験は他の人とは関係なく、試験の結果によって、自分自身が現在、知識や技能や態度がどのような状態にあるかを見るためのものである。このような試験によって、ある限られた範囲における一定の評価が行われるが、学校で行っている中間試験や期末試験がそれであり、このような評価を絶対評価と称している。また、学校で行っている試験は受験という体験を通すことによって、社会に出てから出会う試験に対する正しい認識を持ち、理解を深めて円滑に適應できるようにするためでもある。

5. 学校教育における教師

(1) 教師の法的位置付け

教職とは教育職員を略して表現しているもので、制度化されていることが条件になっている。したがって、学習塾教師、家庭教師の場合は制度化されていないから教職とは表現していない。つまり、学校の教師という職業を制度からとらえた概念である。また、教師に関わる日常的な表現として「先生」は最も広義に使用される言葉であり、例えば、学校の教師の他に政治家、医師、保育士、専門家などが上げられるが、職業名としては学校教師に限られる。また、これは、敬称語、自称語、職業名の概念を持っている。「教師」は普通、学校の教師を意味しているが法定用語ではなく、俗称、通称であるので、他に家庭教師、学習塾教師など、学校以外の教育を担う職業人一般を指している。「教員」は

雇用者が認知した職名を指す法定用語であり、国家公務員の場合は「教官」と呼んでいる。民間の研修所、塾、様々な教育機関でも用いられるが教師よりも意味は限定されている。「教職員」とは免許法、人材確保法などで用いる用語であり、事務職員や栄養指導職員も含まれる。「教諭」は学校の教師に限定され、職位を表す法定用語であり、校長、教頭、講師などと並ぶ用語である。

法律から見た教職は、義務教育標準法、人材確保法、給与特別措置法、中立性確保法、教育職員免許法、教育公務員特例法が基盤となっている。教職のもっている意義は、①子供の人格形成にあり、学習指導と生活指導によって人づくりをするというところにある。その中の学習指導は教科の指導を通して言語、数的処理能力、思考力、社会の仕組みと歴史、自然の現象など、主として知的な側面を担うものであり、生活指導は集団生活を通してのルールを体得し、社会性の発達を助長して道徳性を養うものである。そのためには教師は高い人格と豊かな人間性が求められ、未熟な児童・生徒が成長する過程の援助者となるべきである、②社会・国家・地球の発展への寄与しなければならず、社会・国家・地球との関わりにおいて児童・生徒の成長を位置付け、学校と地域社会の連携の重視、地球環境の保護などの教育課題、人類の発展に寄与することに励まなければならない、③地域の文化的創造への貢献として、学校開放、PTA活動の活性化、地域懇談会、保護者会などを通して地域文化の創造に資するところにある。

(2) 社会から見た教師観

日本の伝統的教師像としては唐沢富太郎が人格主義的教師像として位置付けたものが基盤となっているが、教職観は時代によって異なり、戦前と戦後ではその考え方は大きく変化している。また、国によっても異なり西洋と東洋(日本)では異なっている。専門職観については昭和46(1971)年の中央教育審議会答申「学校教育の総合的な基本施策について」の中で、①高い専門性、②職業倫理、③特別の専門的職業で

あるとし、また、平成9（1997）年に第15期中教審答申では実践的指導力を強調し、教育職員養成審議会の答申の提言でも、①地球的視野に立って行動するための資質・能力、②変化の時代に生きる社会人に求められる資質・能力、③教員の職務から必然的に求められる資質・能力を提言し、さらに、平成11（1999）年に教養審は①教師に対して社会性を付与する、②社会人を教師として活用する、③教師と社会との交流を図ることを提言し、むしろ教師の一般社会化を意図しているといえる。

学習者サイドから見た教師観では、ベネッセ教育研究所の調査によると小学生の場合、満足度の高い項目としては、①子供と一緒に遊んでくれる、②間違えた時は素直に謝る、③何か決める時話し合いを大切にする等が挙がっており、心身のコミュニケーションを欲していることが伺える。また、満足度の低い項目としては、①忘れ物をすると厳しく叱る、②先生の言う事を聞かないと厳しく叱る、③遅刻や時間に厳しいなどが挙がっており、厳しさを求めない現代社会の風潮をそのまま受け継いでいる感がある。この傾向は中学生、高校生、大学生にも共通している。また、中・高校生は、①自分の高校や大学受験の頃の話や学生時代の話をしてくれる、②大学生の専門分野の内容を熱心に教えてくれるなどが好まれていることをあげており、教師の人間性が意識の中心を占めていると言える。

(3) 教師の仕事の特質

教師という仕事への期待感としては、教師像を体験から象徴化する傾向にあり、例えば、「金八先生」や「二十四の瞳の大石先生」のように、①誰に対しても公平で熱心な先生、②生徒の気持ちを理解してくれる先生、③気楽に相談に乗ってくれる先生、④面白く冗談を交えて教えてくれる先生、⑤分かりやすい言葉で説明してくれる先生などが挙げられている。教師の仕事の特質として稲垣忠彦は、①教育実践を通して教育理念を実現し検証する仕事である、②人間が人間に働きかけて変化をもたらす仕事である、③特定の教材を介して集団を通して個別

的に働きかける仕事である、④教師と生徒の相互作用の過程によって成長していく仕事である、⑤時代や社会の教育観、政策制度によって行われる仕事であることを挙げている。

これからの教師は、新しい時代つまりIT時代だからこそ、21世紀は人間の世紀であり、人間が人間らしく生活することができるために、地球的視野に立った観点で課題をとらえるような多面的なヒューマニズムが求められると言える。

6. 教師の役割と仕事

(1) 教員養成の歴史

わが国は明治5（1872）年に「学制」を施き、20歳以上で師範学校卒業者を免許状取得者とした。明治6（1873）年に官立東京師範学校を設立、明治7（1874）年に女子師範学校、明治8（1875）年に大阪、宮城、愛知、広島、長崎、新潟に官立師範学校を設立したが、財政難を理由に次第に廃止された。また、明治13（1880）年の改正教育令により、教員資格者には師範学校卒業証書と免許状を府県知事が授与するようになった。これまで教員資格は師範学校卒業証書と免許状を要件としていたが、明治18（1885）年の「第3次教育令」によって免許状が一本化され、師範学校の卒業生も免許状が必須となった。この時から現在まで教員資格は免許主義になり、明治23（1890）年から、免許状は終身有効となった。

明治19（1886）年に初代文部大臣である森有礼が「師範学校令」を公布し、順良・信愛・威重の気質のもとに府県立師範学校及び尋常師範学校を全国的に整備した。続いて明治30（1897）年に「師範教育令」を公布し、高等師範学校では師範学校、尋常中学校、高等女学校の教師を養成し、女子高等師範学校では師範学校女子部、高等女学校の教師を養成し、尋常師範学校では小学校の教師を養成した。その結果、師範学校数と生徒数が急増した。終戦直後の教員不足に伴い、学芸大学の卒業者には小・中学校、大学卒業者には高等学校の教員免許状を交

付した。また、各県の国立大学に学芸学部または教育学部を設置し、臨時の教員養成所も設置した。さらに、昭和41（1966）年～昭和42（1967）年にかけて全国の学芸大学は教育大学に国立大学の学芸学部は教育学部に改組された。

近年の教員養成の現状を見ると、平成9（1997）年に教育職員養成審議会は「新たな時代に向けた教員養成の改善方策について」を答申し、各大学の自主性を尊重し科目としての大枠を示し、必要な事項を踏まえ、創意・工夫すれば設定できるようにした。また、「教職の意義等に関する科目」では「教師とは何か」、「教職とは何か」を、「総合演習」では地球的視野に立って行動できる資質・能力を育てるようにし、「介護等体験」を7日以上、特殊教育諸学校や社会福祉施設で介護等体験や奉仕活動を行うようにした。最近の教員免許制度の動向としては、平成14（2002）年に中央教育審議会が「今後の教員免許制度の在り方について」を答申し、①教員免許状の総合化・弾力化の方向性として、中学校免許状による小学校専科担任の拡大（音楽・美術の他にも）、隣接校種の複数免許取得、特殊教育総合免許状の創設、②教員免許状更新制の可能性として、教員の的確性の確保、教員の専門性の向上、教員評価システムの導入、③特殊免許の活用促進として、社会人活用の必要性、授与要件の緩和、社会人特別専攻の実施の促進などについて織り込んだ。

（2）教師の教育活動

教師の法的役割は学校教育法第28条に「教諭の職務」として、「児童・生徒の教育をつかさどる」と定めている。この解釈を巡って、「授業以外はしなくてよい」とする考え方があるが、「学習指導要領」と「学問の自由」の観点から、教諭は教育の機会均等との関係で従事しなければならないことから考えるとこの解釈は妥当ではない。したがって、授業を行うために付随するものは全てを含むと解釈しなければならない。教師はその役割について、①学習指導への自信、②児童・生徒との触れ合い、③家庭・地域との連携について意識し、創意・工夫し自主的な姿

勢を大切にしなければならない。また、学校組織の一員であることから、上司の指揮・監督を受けることになる。教師に課せられた仕事としては、①なぜこの教材で教えるのか、②なぜこの方法で教えるのか、③この教材や方法は生徒にとってどのような意味と価値を持つのかということを常に意識して従事しなければならない。また、教師の仕事の特質は①教育実践を通して教育理念を実現・検証する、②人間が人間に働きかけて変化をもたらす技術をもつこと、③教材を介して児童・生徒に集団に働きかける個別的な仕事である、④教師の力量が生徒との相互作用の形で形成される、⑤時代や社会の条件や規制の基に行われる仕事であり、教育観、政策、制度、学校規模の条件のもとで仕事を遂行することになる。

教師の仕事の内容を見ると、教育課程に関わっては、①教育課程の編成、②指導計画の作成があり、学習指導と授業においては、①授業の目標設定と設計、②教材の効率的活用と教科書使用の義務、③テストと教育評価に努めなければならない。また、生徒指導と特別活動の指導についても同様のことが言える。学級担任としては学級経営に関わって、①学級目標の設定、②児童・生徒の理解と人間関係の改善、③学級指導と学級活動の実践、④教室環境の整備、⑤学級事務、⑥保護者・PTAとの連携・協力、⑦学級経営の評価、その他には、校務分掌と学校経営や学校評価と学級経営評価などが挙げられる。教師は実際の教育活動としては行事に関わる内容が重要な位置を占めている。例えば1学期では、入学式、始業式、学級開き、授業計画、対面式、歓迎遠足、健康診断、家庭訪問、体育会、中間テスト、期末テスト、通知表作成、終業式、夏休みの指導、PTA、校外指導、2学期では、始業式、体育会、文化祭、社会見学、修学旅行、交通安全教室、健康保健指導、防災訓練、通知表作成、終業式、冬休みの指導、保護者面談、生徒会総会、3学期では、始業式、受験指導、進路指導、卒業関係行事、卒業式、修了式など年間を通して相当の指導項目についての遂行が求められる。

教師は地域の指導者でもあるから、教師自身が地域に出向き、子供会や成人教育活動に参加し、居住地域と勤務地域において、家庭や地域との連携を図って開かれた学校づくりをしなければならない。また、総合的な学習の時間においては、児童・生徒への校外学習の計画指導を行い、地域の人材を活用し、地域のものを教材化する資質・能力が求められる。さらに、平成12(2000)年に制度化された学校評議員制度では、①保護者や地域の意向の反映・把握、②保護者や地域からの協力、③学校としての説明責任などの目的や機能を持たせているが、いずれにしても社会や時代の要請に幅広く対応できる資質・能力が要求されている。

(3) 教育職員の職務と服務

人が教育職に従事するためには教育職普通免許状(専修・1種・2種)の取得が要件となるが大学(高等教育機関)における教職課程履修者に対して、大学を設置している都道府県の教育委員会が交付する。公立学校職員は地方公務員、私立学校職員は法人教育職員となる。

教員の職務上の義務としては、①服務の宣誓、②法令等に従う義務、③職務専念の義務があり、身分上の義務としては、①信用失墜行為の禁止、②秘密を守る義務、③政治的行為の制限、④争議行為等の禁止、⑤営利企業等の従事制限がある。職員は全体の奉仕者であり、職務専念の義務を有するが、身分が保障されている。また、身分保障は争議行為の禁止の代償措置の一つである。「分限」処分には降任、免職、休職、降給、失職があり、①勤務成績不良、②職務遂行に支障、③適確性を欠く場合に適応される。一方、「懲戒」処分には一定の制裁措置がなされ、①法令・条例に違反、②職務上の義務違反、③ふさわしくない非行行為の場合に適応される。勤務時間は労働基準法第32条により、1週間は40時間、1日は8時間となっている。学校の場合は条例などに基づいて校長に一任される。割り振りの特定としては、①勤務を要する日の特定、②勤務日における時間数の決定、③勤務日における勤務終始時刻の決定、④勤務日におけ

る休憩時間の配置、⑤勤務日における休憩時間の配置がある。休憩時間とは一時的に勤務から解放される時間であり、①途中付与の原則、②一斉付与の原則、③自由利用の原則が付加されている。また、休憩時間とは軽度の疲労回復のための手休めの時間であり、この時間は勤務の時間に相当し、自由利用の原則の適応外となっており、私用の外出を認めていない。

7. 学校における教育の管理と運営

(1) 学校管理職等の役割

「校長が変われば学校が変わる」といわれるが、これは校長のリーダーシップの在り様を表現したものである。校長がリーダーシップを発揮できるためには、①学校教育に関する将来展望と経営理念を確立しておくこと、②組織成員の統一的志向を図る力、③個々の教師を育てるための方策と実践力が備わっていなければならない。校長には、学校管理職の権限として、①物的管理(material)(施設設備、教材教具の管理)、②人的管理(man)(服務監督指導)、③財政管理(money)(予算編成と執行、教職員の給与管理)、④運営管理(management)(組織編成、教育課程の編成、学習指導)が与えられている。学校の裁量権としては、①授業1単位の時間の決定や時間割り、②総合的な学習の時間のカリキュラム、③学校行事等がある。学校教育において、教育活動を効果的に遂行するためには、学校の管理規則が円滑に運用されなければならない。日常的な管理の例としては、①人事に関わる服務や組織の編成、②教育課程に関しては時間割りや教材の取り扱い、③施設設備に関しては体育館の貸与等がある。

また、同じ教育管理職である教頭の場合、その職務としては、①校長の補佐と校務の整理をし、学校全体の仕事を調整する、②校長の職務代理(本人に代わって事を処理すること)と代行(本人に代わって物事を行うこと)、③必要に応じて児童・生徒の教育をつかさどることなどがあるが、教頭は「扇の要」とであると言われるように、校長と教職員のパイプ役としての重

要な職務を担っている。また、教頭のリーダーシップは「調整機能」であり、それには、①校長の学校経営の理念を教職員に理解させるための垂直的機能、②校務分掌上における意見統一を図るための調整としての水平的機能がある。

中央教育審議会は昭和46(1971)年に、「指導職」として、主任の制度化を答申した。中学校の場合、主任とは、○教務主任、○学年主任、○生徒指導主事、進路指導主事、教科主任、保健主事(教諭または養護教諭)、事務主任(事務職員)があり、○印の主任には1日200円の手当てが支給される。主任制度の制定にあたっては、①校務分掌の仕組みを整える、②全国的、日常的に共通しているものを整理する、③職務内容として連絡調整、指導助言にあたることを基本的な考え方として行った。主任としての持つべき資質としては、①職場での信頼性があり、人望が厚いこと、②経験豊かであること、③中立的で判断力・実行力に長けていることが求められる。一方、主任は、①管理職の補佐的業務を遂行する、②担当事項についての連絡調整を行う、③担当事項についての指導を行うことなどの機能を有している。

(2) 学校の組織文化

学校現場では民主的な職場集団の形成としての誤った考え方がある。民主的とは組織の全員が同じ仕事をする事だと考えている。そのような職場では職位(校長・教頭・教諭・養護教諭・司書教諭など)を認めようとしない。このような組織では「誰かがやるだろう」という認識に立っているが、実はこのことは結果として、「誰もやらない」ということになる。学校を構成している教師は全員が学校教育目標の具現化に向かって同一歩調で活動しなければならない。しかし、組織成員の中に校長を敵対視し、校長は体制側に立った人間であり、自分達とは立場が違ふという組織文化をつくり上げると、敵味方の関係になり、望ましい学校文化を形成することはできない。そこで、このような組織文化をどの様にして変えるかということになるが、それには主任制度をいかにして確立するかという

ことになる。また、そのためには、校務分掌の機能化を図らなければならない。校務分掌の形態には二つのタイプがあり、その一つは単層構造である。これは単なる公務の分担であり、縦のつながりがなく、指示命令の系統や責任の所在が存在しない。もう一つは重層構造と称しているが、これは縦と横のつながりがネットワーク化しており、主任同志の連絡・調整が取れ、機能することができる。本来、校務分掌の持っている意味は指導・指示・命令系統や責任の所在が明確である「ライン組織」と活動の効率化や目標達成のための円滑化を目指した「スタッフ組織」から成り立っているものであり、校務分掌の機能化こそが望ましい学校文化や組織文化を形成することになる。

教師集団(組織成員)の組織文化がどのような状態であるかは生徒に対して大きく影響をしてくる。例えば、情熱的、覇氣的、開放的、積極性、明るさはそのまま子供のやる気につながる。学習集団としての規律の確立を図るためには、コミュニケーションの訓練やグループ内での発言の仕方など、学習の仕方として学校挙げて取り組まないと、「なぜ僕たちだけ………」という疑問がでてくる。また、自主性を育てるためには生徒会活動の取り組みが重要になってくる。達成感、充実感、満足感が湧くようにするためには、生徒会活動では生徒に関わらせながら、教師全体が取り組まなければならないが、そこには生徒が動くようになるための教師のエネルギーが必要になってくる。

(3) 学校における文化の創造

学校にはその学校特有の雰囲気がある。これを学校文化と称しているが、このことについてシャインは学校文化の定義を「ある集団が外部への適応と内部の統合という課題に対して学習したり、作り出したパターンである」としている。企業体は経営の戦略が明確である。それは、企業体は学校と違って、典型的な成果をみることが出来るからである。例えば、企業体では仕事に対する意味が理解されており、仕事自身に目標があり、情熱を持って打ち込み、業績がた

だちに評価できるからである。しかし、学校の場合は明らかに固有の文化を持っている。それは、非合理的な制裁や道徳律からくる一連の習俗が習慣化し、人間関係がからみ、伝統や伝統保持者によって複雑なしきたりをつくりだすからである。学校文化の形成要因としては、①正義や大勢ではない根回しによって、強い影響力を持った人材が、「この学校はこれで通ってきたのだ」という主張が習俗として強く働くからである。また、②職業観的立場からみると、聖職者論としての仕事を中心において考えた時の学校の雰囲気、労働者論としての時間を気にしながら仕事をする、自分の仕事以外はしない、何でも雑用という形で片付けてしまう、教師は専門者であり、専門外の他の仕事に関わろうとしないなどが挙げられる。さらに、③児童・生徒論の立場から見ると子供の実態把握の誤った捉え方、子供の要望をどのような観点で理解し、取り入れるか、子供たちへのご機嫌伺い、本音と建て前論の使い分け、時代が違うという構えなどが学校文化をつくり上げている。

8. 現代社会と教師像

(1) 現代社会の教師への期待感

日本の教師という教職観は、戦前の中心的な見方であった「聖職者としての教師」、戦後の「労働者としての教師」、最近の「専門職としての教師」という変遷を見ることができる。まず、その中の聖職者論は、①人間的品格が高い、②他人の模範となる行動や態度を備える、③教育に対する強い使命感、④世俗の欲得にとらわれない清楚感、⑤自己の営利を超えて教育に対する姿勢などの要素を備えていなければならない。次に労働者論は、教師も労働者の一人であり、教師も家庭の営みをし、経済的保障の必要性を社会にアピールする姿勢を示した。しかし、教育課題の山積から最近では新たに専門職論が提唱されているが、その専門職の特性としては、①仕事の範囲が明確である、②社会に不可欠な仕事を独占的に行う、③高度な専門技術を用いる、④長期の専門的教育を必要とする、⑤広範

な自立性が与えられる、⑥判断や行為に対して責任を負う、⑦営利ではなくサービスを動機とする、⑧自治的組織を形成している、⑨運用について倫理的綱領を持っているなどが挙げられている。

(2) 学習者から見た理想教師像

マス・メディアの一つであるテレビジョンは意図的または無意図的に関われず、大きな教育力を持っている。テレビに現れるドラマは社会の要請や背景を写し出している。したがって、テレビにおける学園ドラマで取り扱われる教師像も社会の声であると捉えることが出来るだろう。テレビの放送が本格化したのは昭和39(1964)年に開催された東京オリンピックがその契機となったが、その直後の昭和40年代に学園ドラマの幕開けとなった。当時のドラマに登場する教師は青春ドラマの主人公であり、生活感を出さない、教師という職業をカッコよさとして捉えるアイドル的存在としての位置付けであった。当時の社会背景はまさに学園紛争激化の時であった。そこで、登場する教師は「青春とはなんだ」に代表されるスポーツ万能で根性があるいわゆる「スポ根型教師」が描かれた。昭和50年代に入り、描かれる教師にも変化が現れはじめ、教師の人間性を求める姿が写し出されるようになった。そこでは、教師は生徒の人間味以上の存在であり、「熱中時代」の熱中型教師は人と人との結び付きを大切にし、人間味あふれるはみ出し教師であり、「ゆうひが丘の総理大臣」は生活を営んでいる生活者型教師であり、教師は生徒からガキ大将的存在として慕われ、人情型教師の「金八先生」は感激や人情味に溢れ、教育に対する情熱、生徒への愛情の深さを描き出している。この時代にとられた教育政策は人材確保（給与の引き上げ）であり、給料生活者の側面と教育に対する情熱、生徒への愛情の深さを合わせ持った姿を描き出している。昭和60年代に入り非行の増加と低年齢化が社会問題化し、理想追求型教師として「うちの子にかぎって」、「教師びんぶん物語」、「スクール・ウォーズ」はまさに社会の背景を写し出し

たドラマであった。さらに、平成に入り男女共同参画社会となり、女性教師への期待が高まり、「ハイスクール落書」ではツッパリや落ちこぼれを相手に大奮闘した。この時代に女性管理職も急増している。近年になって、個性派教師と呼ばれる問題教師とスーパーヒーロー教師が取り上げられ、「学校があぶない」、「GTO」、「ヤンキー母校に帰る」で活躍している。

このことから、テレビドラマに登場した教師の条件としては、①行動が機敏・元気はつらつ・新鮮な感覚、②家庭に縛られない・生活感がない、③カッコ良さ・あこがれ・アイドル的存在、④熱血感・熱意・純真さ、⑤新米教師・未熟・経験の浅さ等を共通点として取り上げることができるが、総じてテレビドラマは学校現場が如何にして社会の要請に応えるべきかという課題を投げ掛けているように思われる。

(3) 21世紀の理想的教師像

文部科学大臣の諮問機関である中央教育審議会は教育問題全般についての提言を行う機関として、昭和33(1958)年に発足し第1回総会を開催し、現在までに34の答申を行っている。この中教審が「教育に関わる地方分権の推進や行政改革の推進」と題して学校の主体的な経営、地域の特色を生かす自主的なカリキュラムの編成、幼・小・中・高の一貫教育、幼稚園から小学校低学年を枠組みした幼児学校構想、中・高一貫教育を目指した中等教育学校を柱とする提言を行った。具体的にはゆとりや学校週五日制との関係における児童・生徒の学力問題、総合的な学習の時間や指導方法の改善を図った個性・主体性重視の学習指導の在り方、児童・生徒の問題行動やいじめ、不登校、薬物使用、フリーターに対応するための心の教育の重視、開かれた学校経営や学校評議員制度の導入に伴った地域に根差した開かれた学校づくり、教育の自由化(市場化)を前提とした学校の選択制、生涯学習体系を基盤に据えた教職員の地域社会への参加や学校施設の地域への開放など新しい学校教育の方向が示されている。

9. まとめ

教育課程審議会は21世紀の新しい教育に対応する学習指導の在り方の一つとして新しい学力観を提唱した。これまでの学習は知識の量(記憶量)を図ることを観点とした評価が行われてきた。しかし、この新しい学力観では、「生きた学力」を習得することを基盤に据えた学習を前提としている。そこで、これらの目標を達成するために「総合的な学習の時間」を制定した。この時間の大きな特徴はその道の専門家をゲスト・ティチャーとして活用する地域の人材活用、地域の伝統的文化行事・お祭り等を学習の素材にする地域の文化の教材化など教育課程の弾力的運用が求められる。具体的には学校教育目標、児童・生徒の実態、地域の特徴を踏まえながら、カリキュラムの自主的編成を行い、児童・生徒に主体的に取り組ませる活動である。指導内容としては、文部科学省の事例では「国際理解」、「情報」、「環境」、「健康・福祉」などを挙げている。また、主体的な学習態度の育成を目標とするために、問題解決学習的な指導方法が中心となる。実施に当たっては週2～3の指導時間数によって学級担任が当たるが、いわゆる通知表などでの評価は行わない。教科書を使用しないため、各学校の実態に即した副読本の作成などが努めとなるであろう。指導課程としては、学習課題の発見・設定→学習活動の計画・立案→課題解決活動→活動結果のまとめ→学習成果の発表→日常生活への活用などが考えられる。いずれにしても、新しい学習指導の方法を教師自身が実践的に研修を積むことによって、社会の変化に対応できる指導力を身に付けなければならない。そのことが教師としての資質・能力を高めることになる。

参 考 文 献

- 中留武昭 『学校指導者の役割と力量形成』
東洋館出版社 1995
- 中留武昭 『学校改善ストラテジー』 東洋館出版社 1993
- 中留武昭 『学校文化を創る校長のリーダーシップ』 エイデル研究所 1995
- 坂東太郎 『マスコミの秘密』 アストラ出版社 2002
- 浦野東洋一他 『現代教師論』 八千代出版 1991
- 教育職員養成審議会 『21世紀の教師像』 文部科学省 1991
- ぎょうせい編集部 『教師の仕事』 ぎょうせい 2002
- 佐藤晴雄 『教職概論』 学陽書房 1993
- 西林克彦・近藤邦夫・三浦香苗・村瀬嘉代子
『教師をめざす』 新曜社 2000
- 山下省蔵・清水希益・深作貞男 『新教職論』
実教出版 2001

(2005年 3 月 31日 受稿)